【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年3月14日

【会社名】 イオンフィナンシャルサービス株式会社

 【英訳名】
 AEON Financial Service Co., Ltd.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役会長兼社長
 白川 俊介

 【本店の所在の場所】
 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で

行っております。)

【電話番号】 03-5281-2810

【事務連絡者氏名】取締役兼常務執行役員三藤 智之【最寄りの連絡場所】東京都千代田区神田錦町三丁目22番地

【電話番号】 03-5281-2810

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 三藤 智之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する可能性が生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生時期2025年2月期

(2) 当該事象の内容

当社グループが発行するクレジットカードにおいて、国内カードショッピングで提供している特定の決済サービス・特殊な条件下でのみ行われるオフライン取引の一部について、第三者の不法行為による不正利用と認められた取扱金額を2025年2月期の個別決算及び連結決算において、特別損失に貸倒関連費用として計上する見込みです。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

2025年2月期の個別決算及び連結決算において、当該貸倒関連費用を特別損失として99億円計上する見込みです。

以上